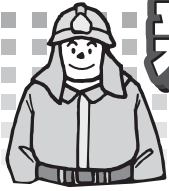


平成21年4月から



新和と五和の消防分署を「救急分遣所」に移行

天草広域連合では、平成21年から同24年にかけて、天草島内にある一部の消防分署を「救急分遣所」に移行します。これに伴い、同21年4月から新和分署と五和分署が救急分遣所となります。これは限られた財源の中で、より効率的な消防組織を編成しながら、地域の皆さんの安全・安心を確保するために実施するものです。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■救急分遣所になると…

現在の消防分署には、消防ポンプ自動車と救急自動車が配備されていますが、救急分遣所になると救急自動車のみとなります。また、配置される職員の数が12人から10人に、常時勤務する職員の数が4人から3人になります。

■火災などが発生したら…

救急分遣所の地域内で火災などが発生し、通報があったときは、同分遣所の職員が救急自動車に

ホースなどを積んで出動し、消防団員と連携して初期消火や人命救助などにあたります。また、同時に火災現場に最も近い消防署や消防分署に出動指令が出され、消火活動を行います（下図参照）。

■救急分遣所への移行計画など

消防分署の救急分遣所への移行計画は次のとおりです。

- 平成21年4月～新和分署・五和分署
- 平成22年4月～有明分署
- 平成23年4月～松島分署（上天草市）
- 平成24年4月～西天草分署

なお、救急分遣所への移行に伴い、消火施設や消防団装備の充実、出動区分の見直しなどについて現在、検討を行っています。

【問い合わせ先】

天草広域連合消防本部・総務課 ☎23205

市役所本庁・防災交通課防災消防係 ☎1111内線1232

救急分遣所の地域内で火災などが発生したときは、次のように迅速に対応します

